



あなたの力を、まちづくりに活かしてみませんか すみだガバナンスリーダー養成講座(2年制)

【とき】▼協治(ガバナンス)入門編・区民活動編・ワークショップ編
6月13日(水)～平成25年3月19日(火)の原則水曜日午後7時～9時(月2～3回)
*25年3月23日(土)に活動報告シンポジウムあり ▼実践編
25年4月～26年3月(不定期)
【費用】すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)、すみだ産業会館(江東橋3-9-10)ほか【対象】区内在住の勤労者で18歳以上の方【定員】40人(選考) 【選考方法】書類選考【費用】2年間で5000円(資料代)

【申込み】受講申込書を直接または郵送、ファクス、Eメールで5月31日までに八広はなみずき児童館(〒131-0041八広4-27-8) ☎3617-7060・FAX3617-6876・hco@roukyou.gr.jpへ【問合せ】区民活動推進課区民活動推進担当(区役所14階) ☎5608-3661 *日程の詳細・テーマ、受講申込書等は、申込先と問合せ先で配布中の募集案内または区ホームページを参照



子育てママの「力」になってください 子育てサポーター養成講座(全10回)

区では、訪問型保育支援事業「すみだ子育て支援ネット」は「(Hug)」にご協力いただける「子育てサポーター」の養成講座を開催します。

あなたの子育て経験や知識を地域で活かしてみませんか。

【とき】6月1日～7月3日の毎週火・金曜日【費用】子育て支援総合センター、区役所会議室ほか【対象】区内在住のおおむね25歳～65歳で、講座修了後、子育てサポーターとして活動できる方【コース】▼子育て経験がある方Ⅱ60時間コース ▼保育士、看護師等の資格がある方Ⅱ24時間コース【定員】各コース合

わけて先着30人【費用】1400円(普通救命講習の受講料)
*すでに受講済で、認定証をお持ちの方は無料【申込み】事前に申込用紙を直接または、ファクスで次のいずれかの申込先へ
▼子育て支援総合センター(京島1-35-9-103) ☎5630-6351・FAX5630-6352 ▼NPO法人 病児保育を作る会(東向島1-10-17) ☎3616-1727・FAX050-3488-0147
*日程・会場の詳細や、申込用紙の配布場所等は、問い合わせるか、区ホームページを参照



ゴールデンウィークに、ぜひ、お出かけください すみだ環境ふれあい館の催し

【催し名等】左表のとおり【とく】すみだ環境ふれあい館(文花1-32-9) 【対象】小学生以上
*小学校3年生以下は保護者の同伴が必要【費用】無料【申込み】ミニワークショップ・「つながるーむ」で遊ぶー!当日直接会場へ ▼その他の催しⅡ事

前に催し名、参加者全員の氏名・年齢・電話番号・メールアドレスを電話またはEメールで、すみだ環境ふれあい館 ☎3611-6355・kankyou-fureaikan@song.ocn.ne.jpへ
*電話受付は午前10時～午後5時(月・水曜日を除く)

催し名	とき	内容・定員・持ち物
「つながるーむ」オープン記念ワークショップ	5月1日(火)～6日(日) ▶午前11時～午後4時～ *いずれも20分程度	【内容】水や生物などの循環について学ぶ【定員】各先着10人
雨のぼうけん「ゲームで発見!身近な水循環」	5月3日(祝)午後1時半～3時半	【内容】ゲームやクイズを通して、水の循環について学ぶ【定員】先着20人 *動きやすい服装で参加
「つながるーむ」で遊ぶー!	5月4日(祝)午後1時半～3時半 *時間内出入り自由	【内容】カードゲームを通して、生き物のつながりや地球を作る物質について学ぶ【定員】先着20人
育てよう!よりどりみどりの種まき会	5月5日(祝)午後1時半～3時半	【内容】緑のカーテンとして、すみだ環境ふれあい館で育てるゴーヤやヘチマなどの種まき【定員】先着20人【持ち物】軍手 *汚れても構わない服装で参加
プランターde 里いも畑	5月6日(日)午後1時半～3時半	【内容】プランターに里いもを植える【定員】先着15人【持ち物】軍手 *汚れても構わない服装で参加



お子さんの高校や大学への就学を支援します 受験生チャレンジ支援事業

区では、高校や大学等への就学を支援するため、学習塾・通信講座等の受講費用と高校・大学等の受験料を無利子でお貸ししています。なお、入学した場合、返済が免除されます。

【対象】次のすべての要件を満たす生計中心者で、貸付審査により、返済の見込みがあると判断された方▼中学校3年生または高校3年生とそれらに準ずる子ども(高卒認定合格者、中学校・

高校既卒者)を養育している
▼生計中心者の課税所得が年額60万円以下である ▼生計中心者と、養育している子どもが、1年以上都内に在住(住民登録)している *ほかにも要件あり

【問合せ】厚生課厚生担当 ☎5608-6151 *事業の詳細、申込方法等については、厚生課(区役所3階)で配布中のパンフレットまたは区ホームページを参照



「協力をお願いします」 「水銀を含むごみ」の出し方

「水銀を含むごみ」の混入が原因で、都内の清掃工場の焼却炉を停止する事態が発生しています。焼却炉を停止すると、平常どおりのごみの搬入ができず、収集時間が遅れる等、ごみの処理に大きな影響を及ぼしますので、適切な排出にご協力ください。

【ご家庭の「水銀を含むごみ」】体温計・血圧計・蛍光管は、ほかの「燃やさないごみ」と分け、袋に「危険」と表示してお出しください。なお、ボタン電池は、電器店などの「リサイクル協力店」で回収しています。

【事業所の「水銀を含むごみ」】産業廃棄物処理業者に委託してください。

【問合せ】すみだ清掃事務所 ☎3613-2228



「この日の日」に、ご家族で血行促進! ふれあい入浴デー「しよづぶ湯」

5月5日(祝)の「この日の日」に、区内の公衆浴場で、しよづぶ湯を行います。「ここにこ入浴証」をお持ちの方および、その方と一緒に入場されたご家族は、入浴料金が半額になりますので、ぜひ、ご利用ください。

【費用(通常の入浴料金の半額)】
12歳以上Ⅱ220円 ▼6歳以下Ⅱ90円 ▼5歳以下Ⅱ40円 *毎月25日の「すみだ家庭の日」も半額【問合せ】高齢者福祉課高齢者支援担当 ☎5608-6168



夏季の利用申込みを受け付けます あわの自然学園

【利用期間】7月21日(土)～8月31日(金) *区の事業のため、ご利用になれない日あり【利用日数】泊4日以内【費用】栃木県鹿沼市上粕尾(東武線新鹿沼駅)から、バスで約1時間20分

【対象】区内在住の勤労者3人以上の団体【費用(1泊)】▼大人(高校生以上)Ⅱ600円 ▼3歳～中学生Ⅱ150円 ▼2歳以下Ⅱ無料 *食事付きのため、別途食費が必要【申込み】子ども会Ⅱ5月10日に直接、区役所会議室91(9階)へ *午前8時半～9時に受付を済ませた方を対象に、抽選(各団体1人のみ)を実施 ▼その他の団体Ⅱ5月11日から直接、学務課(区役所11階)へ【問合せ】学務課給食保健・就学相談担当 ☎5608-6304



募集します 第35回隅田川花火大会の市民協賛者

隅田川花火大会実行委員会では、7月28日(土)に開催予定(荒天の場合は、翌29日に順延)の隅田川花火大会の市民協賛者(個人)を募集します。

協賛者は、口数に応じて特設観覧席へご招待しますので、ぜひご応募ください。

ひ、ご応募ください。

【会場等】左表のとおり *申込多数の場合は抽選 *大会が順延・中止の場合でも協賛金は返還不可【問合せ】隅田川花火大会実行委員会墨田区側事務局(文化振興課内) ☎5608-1111

会場	募集口数	協賛金額	申込方法
1 墨田区側両国親水テラス *第2会場が観覧できる椅子席	1800口程度	1口5000円(最大4口までとし、1口につき1人をご招待)	希望会場(1か所のみ)・代表者氏名・郵便番号・住所・電話番号をき(1枚)がき(1グループまで)で、5月25日(消印有効)までに、〒130-8640隅田川花火大会実行委員会「市民協賛係」への希望口数を、2・3・4の希望場数を必ず記入
2 台東区リバーサイドスポーツセンター野球場 *第1会場が観覧できるピニールシート	1500口程度	1口6000円(1口のみとし、1口につき5人以上をご招待)	
3 台東区リバーサイドスポーツセンター少年野球場 *第1会場が観覧できるピニールシート	500口程度		
4 台東区リバーサイドスポーツセンター野球場 *第1会場が観覧できる団体ピニールシート	50口程度	1口2万4000円(1口のみとし、1口につき22人以上をご招待)	



指定のタクシ事業者が増え、より利用しやすくなりました 墨田区リフト付福祉タクシー事業

区では、公共交通機関の利用が困難な方に、車椅子やストレッチャーを利用したまま乗降できるリフト付福祉タクシーの迎車料金と、ストレッチャー使用料を助成する「墨田区リフト付福祉タクシー事業」を行っています。今年度から、指定のタクシ事業者が増えましたので、通院や行楽などの際、お気軽にご利用ください。なお、利用には事前に利用登録が必要です。利用登録方法随時、問合せ先

へ【対象・問合せ】車椅子を利用していらっしゃる方または寝たきりの方で、▼65歳以上の方▶高齢者福祉課高齢者支援担当(区役所4階) ☎5608-6168 ▼身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方▶障害者福祉課障害者給付担当(区役所3階) ☎5608-6163 *介護保険または自立支援給付を利用する場合は対象外 *利用方法等の詳細は、問い合わせるか、区ホームページを参照



つばき公園で花づくりをしてみませんか コミュニティガーデン委員の募集

区では、地域の皆さんに公園内の花や緑を育てていただく「コミュニティガーデンづくり」を行っています。現在実施している5か所の公園に加え、7月から2年間、つばき公園(墨田5-33-9)でも実施するため、その担い手となるコミュニティガーデン委員を募集します。

【対象】区内在住で平日の昼間に活動できる方【定員】30人程度(抽選)【費用】無料【申込み】住所・氏名・年齢・電話番号、応募動機(書式自由)を郵送または、ファクス、Eメールで5月15日(必着)までに〒130-8640道路公園課維持担当 ☎5608-6597・FAX 5608-6410 □ DOUROKO UEN@city.sumida.lg.jp



個人住民税の証明書を発行します 平成24年度特別区民税・都民税の「課税証明書・非課税証明書など」

【発行開始日】▼課税証明書・非課税証明書書 6月11日(月) *給与特別徴収のみの方は、5月14日(月) *申告された当日の証明書発行は不可 *無収入の方は、その旨の申告が必要なる場合あり ▼納税証明書▶平成24年度の納税の確認ができた日

【発行場所】税務課(区役所2階)、各出張所【持ち物】身分証明書(運転免許証、健康保険証等) *代理人による申請の場合は、委任状と代理人の身分証明書が必要【手数料】一通300円【問合せ】税務課税務係 ☎5608-6008



こどものプール、ぜひ、お越しください 両国屋内プールの無料開放

【予約】5月5日(祝)午前9時～午後9時 *午前9時～午後6時は、子ども向けに水深を90センチメートルに設定 *混雑時は安全管理上、入場を制限する場合があります【予約】両国屋内プール(横綱1-8-1)【対象】3歳以上の方 *オムツの取れない幼児は利用不可 *小学

校3年生以下は保護者の同伴が必要 *小学校4年生～中学校3年生は、午後6時以降、保護者の同伴が必要 *保護者が同伴する場合、保護者1人につき子ども2人まで入場可【申込み】当日直接会場へ【問合せ】両国屋内プール ☎5610-0050

ウィークリー すみだ

ワイークリーすみだ J:COM すみだ

5月の区提供番組

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時(各30分間)に地上デジタル11チャンネルで放送しています。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6220 *番組内では、区が実施している放射線量の測定結果をお知らせしています。

5月6日(日)～12日(土)

- ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- 区政トピックス…区民祝賀イベント
- すみだいきいきプロジェクト…高齢者みまもり相談室
- すみだ街歩きナビ…バスでめぐるすみだの魅力“南部ルート・後編”

5月13日(日)～19日(土)

- ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- 区政トピックス…東京スカイツリー開業に向けて
- 特集…あなたが選ぶ「すみだの風景100選」

5月20日(日)～26日(土)

- ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- 区政トピックス…定期利用保育と一時預かり事業
- すこやかガイド…特定健診
- タワーが建つまちすみだ…東京スカイツリー展望デッキ区民向け内覧会

5月27日(日)～6月2日(土)

- ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- 区政トピックス…外国人住民の登録制度の変更
- 特集…あなたが選ぶ「すみだの風景100選」(5月13日～19日の再放送)

*内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。
*ケーブルテレビへの加入・問合せは、(株)J:COM東京すみだ局 ☎0120-999-000へ

7月8日は、お休みします
区役所の日曜窓口

第2・第4日曜日に開設している区役所の日曜窓口は、外国人登録制度の廃止に伴う住民基本台帳システムのデータ移行を行うため、7月8日はお休みします。ご注意ください。

【問合せ】企画・行政改革担当 ☎5608-6230

今年4月から、手当額が改定されました
特別児童扶養手当・特別障害者手当等

消費者物価指数の変動により、今年4月から、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当(経過措置分)の手当額が、下表のとおり改定されました。

手当の種別	手当月額	改定後		次回の振込月	問合せ
		改定前	改定後		
特別児童扶養手当	1級	5万550円	5万400円	8月	子育て計画課児童手当・医療助成担当 ☎5608-6160
	2級	3万3670円	3万3570円		
特別障害者手当		2万6340円	2万6260円	5月	障害者福祉課障害者給付担当 ☎5608-6163
障害児福祉手当		1万4330円	1万4280円		
福祉手当(経過措置分)					

毎月1日は 墨田区防災の日

5月1日の点検項目

話し合い
わが家で確認
避難場所

毎月5日は すみだ環境の日

5月のエコライフ

「抑えよう 騒音・振動 守ろう 生活マナー」

墨田区環境キャラクター「地球くん」